



市報きよせ・市ホームページの広告掲載業務取り扱い事業者

令和8年度の「市報きよせ」及び「市ホームページ」に掲載する広告枠の広告掲載業務を取り扱う事業者を募集します。市ホームページから入札参加資格・最低売却価格などをご確認のうえ、お申し込みください。

【競争入札参加申請書類の提出】1月20日(火)～26日(月)

*以降のスケジュールは市ホームページをご確認ください。

問シティプロモーション課プロモーション係

☎042-497-1808



詳しくは
こちら



清瀬市まちづくり委員会委員

市は、市民生活の改善などまちづくり施策への市民参加を継続的に保障するため、まちづくり委員会を設置しています。

清瀬市まちづくり基本条例の運用状況などを調査・評価し、市長へ提言するとともに、市民の皆さまからいただいたまちづくりに関する提案を調査・審議したうえで、採用された提案を市長へ提言します。ご応募をお待ちしています。

【応募資格】市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

【募集人数】20人以内
(応募者多数の場合
は選考) **【任期】**令和8

年4月1日～令和10
年3月31日(2年間)
詳しくは
こちら



【報酬】会議1回の参加毎に報酬
有り **【申込】**2月13日(必着)まで
にQRコード内申込みフォーム
または応募用紙(下記窓口または
市ホームページからダウンロード可)
に必要事項を記入し、
直接窓口、ファックスまたは郵送
で市民協働課協働係 ☎042-
497-1803 Fax: 042-492-2415

詳しくは
こちら



農業委員候補者の推薦・公募

農業委員会等に関する法律に基づき、農業者などからの推薦または公募により、農業委員を募集します。

【応募資格】農業に関する見識を有し、農地法等に定める法令業務や農地利用の最適化など農業委員会の所掌事務を適切に遂行できる方。定員14人

【任期】令和8年7月20日～令和11年7月19日(3年間)

【活動内容】農地法等に基づく法令業務(農地法に基づく許可及び届出事務、相続税納税猶予制度に関わる事務など)、農地利

用の最適化推進(農地利用状況調査、営農相談など)、農業振興のための取り組み(農業・農地に関する調査研究、農業・農地に関する情報発信など)

【申込】2月2日～3月6日(必着)に「清瀬市農業委員会委員候補者推薦書」または「清瀬市農業委員会委員候補者応募申込書」(下記窓口または市ホームページからダウンロード可)を直接窓口または郵送で産業振興課農政係 ☎042-497-2052



詳しくは
こちら



詳しくは
こちら

清瀬市コミュニティプラザひまわりの月単位使用施設の使用団体募集

清瀬市コミュニティプラザひまわりでは、施設の長期利用を予定している団体を募集します。応募資格や方法、利用料など詳しくはホームページをご確認ください。

問市民協働課協働係 ☎042-497-1803

対象施設	会議室2
利用期間	令和8年4月1日以降(1年内で申請)
申請書配布期間	1月15日(木)～30日(金)
提出期限	1月30日(金)午後5時まで

薬物乱用防止関係功労者感謝状を授与されました

令和7年10月23日、東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会副会長の矢口理史さんが、東京都知事より「薬物乱用防止関係功労者感謝状」を授与されました。矢口さんには、多年にわたり薬物乱用のないまちづくりにご尽力いただいています。おめでとうございます。

問健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075



消費生活相談の現場から

電話で分電盤の点検を持ちかける業者にご注意!



【事例】「電力会社に委託された」という業者から「無料で分電盤の点検をする」と電話があり、訪問を承諾した。点検後に「分電盤は15年で交換することが定められており、お宅の分電盤は交換時期をとっくに過ぎているので漏電する可能性がある。危険なので交換した方がいい」と言われた。漏電したら困ると思い、約18万円の交換工事を契約した。娘にこのことを話すと、怪しいのでキャンセルした方が良いと言われた。

【アドバイス】業者が電話などで突然、分電盤やブレーカーの点検を持ちかけて訪問し、「すぐに交換しなければ漏電して火事になる」などと不安を煽り、その場で交換工事の契約を迫る手口による被害が発生しています。市に寄せられた手口の特徴は、①日中住宅の高齢者を狙い固定電話に電話をかける②無料点検を強調し訪問許可を取り付け、点検後は高額な交換工事の契約を持ちかける③交換時期は法律で定められていると虚偽の説明をする④危険などと不安を煽り、契約を急かすなどです。

専門知識のない消費者は、実際の危険性や交換の必要性を判断することが難しく、冷静に検討できないまま業者の言うことを鵜呑みにしてしまいます。被害に遭わないために電話などで点検を持ちかける業者に安易に点検させないことが大切です。法定点検は、電力会社などが事前に書面で通知し、点検時に交換工事の契約を迫ることはありません。契約を急かされても絶対に契約しないようにしましょう。なお、分電盤の交換は電気工事士の資格が必要な工事です。業者は慎重に選びましょう。訪問販売の場合、契約後8日以内であればクーリング・オフが可能です。契約しても諦めず、お困りの際は、消費生活センターまでご相談ください。

問消費生活センター
☎042-495-6212(相談専用)
※つながらない場合は
☎042-495-6211

きよせ・チルドレンファーストチケットを申請済みの方へ

きよせ・チルドレンファーストチケットを付与された方で、令和8年度の付与先の変更をご希望の方は、右記QRコードよりお手続きください(変更がない場合は不要です)。

※きよせニンニンポイントアプリの情報が必要です。変更後のスマートフォンでお手続きください



詳しくは
こちら

令和7年市議会第4回定例会

第4回定例会は、令和7年12月2日から19日まで開催され、令和7年度清瀬市一般会計補正予算など、市長提出議案20件が可決・承認されました。また、議員提出議案4件が可決され、陳情2件が採択されました。

以下、主な議案についてご報告します。

問議会事務局議事係 ☎042-497-2567

■令和7年度清瀬市一般会計補正予算(第4号)

障害福祉サービスの利用者への自立支援給付費、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費、母子生活支援施設等利用者への入所措置費、公定価格単価の引き上げに伴う私立保育園等運営事業費、物価高騰に伴なう小中学校・郷土博物館などの光熱水費に係る費用など、4億5,660万円を追加する補正予算が、全員賛成で可決されました。

■令和7年度清瀬市一般会計補正予算(第5号)

東京都人事委員会の勧告に基づく給与改定等に係る補正予算及び国が実施する新たな総合経済対策として、物価高の影響を受けた子育て家庭への支援を大幅に強化し、児童手当支給対象の高校生年代までの子どものいる世帯に対し、子ども1人当たり2万円の給付を行うため、2億5,502万4千円を追加する補正予算が、全員賛成で可決されました。

■第5次清瀬市長期総合計画

基本構想

第4次清瀬市長期総合計画の計画期間が令和7年度で満了を迎えるため、令和8年度から令和17年度までの10年間にわたって市のまちづくりの方向性を示す第5次清瀬市

長期総合計画基本構想を「ともに未来をひらく笑顔とみどりがあふれるまち清瀬」という基本理念に基づき策定するもので、全員賛成で可決されました。